

# 記入見本

記入年月日	2018・4・1 ↑記載日	記入された方のお名前	国保 太郎											
ふりがな	こくほ たろう		世帯主の個人番号(マイナンバー)											
世帯主氏名	国保 太郎		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
世帯主の生年月日	大・昭・平・令・西暦		40・12・10											
世帯主住所	町田市森野2-2-22		世帯主へ日中連絡可能な電話番号 042 - 724 - 2124											
記入された方の住所	同上		記入された方へ日中連絡可能な電話番号 - -											
※世帯主住所に同じ場合省略可														
国保を抜ける方の氏名(ふりがな)	生年月日	性別	個人番号(マイナンバー) ※世帯主に同じ場合省略可											
1 こくほ たろう	昭平令西暦	男												
国保 太郎	40・12・10	女	続柄	主										
2 こくほ まさこ	昭平令西暦	男	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
国保 政子	40・10・5	女	続柄	妻										
3 こくほ じろう	昭平令西暦	男	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4
国保 次郎	5・5・30	女	続柄	子										
4 こくほ はなこ	昭平令西暦	男	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5
国保 花子	7・7・10	女	続柄	子										

## 郵送での届出に必要な添付書類

- 会社等の健康保険証のコピー(全員分)
- 町田市国民健康保険証原本(全員分)
- A ①個人番号がわかる書類のコピー(通知カード・住民票等)(全員分)
  - ②官公庁発行の顔写真付きの本人確認書類のコピー(免許証・パスポート等)(世帯主 または 届け出る加入者)
- B 個人番号カードの両面コピー(全員分)

※A または B いずれか一方

## その他注意事項

- 個人情報及び個人番号(マイナンバー)を含む申請のため、特定記録又は簡易書留での送付をお勧めいたします。
- 申請時の封筒及び切手は、お客様ご自身のご負担となります。
- 申請内容又は添付書類について町田市から質問する場合があります。日中に連絡が取れない場合、**申請書等を返送いたします**のでご了承ください。
- ※1つの世帯内に複数名加入されている状態で世帯主のみが社会保険へ加入する場合、電話にて扶養されない理由を町田市が確認させていただきます。

○以下の5点について内容を確認の上、必ずチェックをお願いします。

- 国民健康保険組合へ加入する場合、同じ世帯内に国保加入者が残ることはできません。(詳細は町田市へ問い合わせください)
- 申請書類等に間違いがあり、日中連絡可能な電話番号に連絡がつかない場合、受付を行わず書類を返送させていただきます。
- 郵送による申請の場合、通知カード等の発行はありません。国保料額が変更される場合は、後日「国民健康保険税 更正通知書」を郵送いたします。
- 国民健康保険を脱退される際に特に重要な説明を記載しております。
- 「国民健康保険 届出書」の内容を確認の上、必ずチェックをお願いいたします。
- 他の

※チェックのない場合、電話にて確認を行う場合があります。

↓送付先(切り取ってご利用いただけます)↓

〒194-8520  
 東京都町田市森野2-2-22  
 町田市役所 保険年金課 保険加入係

国民健康保険 郵送手続担当(DL) 行

太  
株  
の  
中  
を  
全  
て  
記  
入  
し  
て  
下  
さ  
い  
→

記入年月日	・	記入された方のお名前											異動事由 ・社保加入 ・擬主終了 ・その他喪失 ・取得事由 ・国組加入 ・転出 ・生保開始 ・転居	※同一世帯内に国民健康保険組合の加入者がいる場合、国保には加入できません。								
ふりがな			世帯主の個人番号(マイナンバー)											国保	記号・番号	-						
世帯主氏名													擬制理由									
世帯主の生年月日	大・昭・平・令・西暦												擬主の保険 協会 組合(国組以外) 共済 日雇・船員 後期	扶養に入れない理由 1雇用保険受給 2収入オーバー(年金) 3収入オーバー(給与) 4収入オーバー(その他) 5稼動年齢のため		得喪 年月日	・	・				
世帯主住所		世帯主へ日中連絡可能な電話番号 - -										擬主の勤務先		該当日 退職	・	・						
記入された方の住所	※世帯主と同じ場合省略可能です		記入された方へ日中連絡可能な電話番号 - -										連絡事項		非該当日	・	・					
国保を抜ける方の氏名(ふりがな)	生年月日	性別	個人番号(マイナンバー) ※世帯主と同じ場合省略可										一般退職 区分	在留資格 在留期限	一般証	退職証	高齢受給者証	受付印	受付			
1	昭・平・令・西暦	男・女											一般退本人退被扶	年 月 日迄	手渡 郵送 紛失	手渡 郵送 紛失	手渡 郵送 紛失		未回収 紛失	未回収 紛失	未回収 紛失	入力
2	昭・平・令・西暦	男・女											一般退本人退被扶	年 月 日迄	手渡 郵送 紛失	手渡 郵送 紛失	手渡 郵送 紛失		未回収 紛失	未回収 紛失	未回収 紛失	確認
3	昭・平・令・西暦	男・女											一般退本人退被扶	年 月 日迄	手渡 郵送 紛失	手渡 郵送 紛失	手渡 郵送 紛失		未回収 紛失	未回収 紛失	未回収 紛失	確認
4	昭・平・令・西暦	男・女											一般退本人退被扶	年 月 日迄	手渡 郵送 紛失	手渡 郵送 紛失	手渡 郵送 紛失		未回収 紛失	未回収 紛失	未回収 紛失	確認

○以下の5点について内容を確認の上、必ずチェックをお願いします。

- 国民健康保険組合へ加入する場合、同じ世帯内に国保加入者が残ることはできません。(詳細は町田市へ問い合わせください)
- 申請書類に不足等があり、日中連絡可能な電話番号に連絡がつかない場合、受付を行わず書類を返送させていただきます。
- 郵送による申請の受付後に受領証等の発行はありません。国民健康保険税額が変更となる場合は、後日「国民健康保険税更正通知書」を送付しますので、ご確認ください。
- 「国民健康保険税 更正通知書」は、町田市の国保に加入されていた期間中の世帯主宛に送付されます。
- 他の健康保険加入後に国民健康保険証を使用していた場合、後日、町田市が給付した医療費の返還が発生します。

添付本人確認  
免許証・パスポート・住基カード  
個人番号カード・在留カード  
その他 ( )

係長  
社保等(得・喪)  
加入 脱退 喪失